

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻になりましたので 平成29年 第2回 国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>資料確認 確認終了</p> <p>出席確認 本日は、委員総数15名全員の出席です。</p> <p>農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋國会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(議長あいさつ)</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。9番 茅嶋委員、8番 野口委員を指名しますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、さっそく議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>申請番号6号 土地の所在は、 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]さん、受人は、[REDACTED]です。申請理由は、 渡人は、[REDACTED]したいとのことです。売買による所有権移転です。</p> <p>次に、申請番号7号 申請地は、 [REDACTED]㎡ [REDACTED]です。申請理由は、 渡人は、高齢のため管理が出来なくなったため。受人は [REDACTED] [REDACTED]移転です。</p> <p>次に、申請番号8号 申請地は、 [REDACTED] 一 [REDACTED]番地 [REDACTED]番地 田、同字 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]、 同 [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]計16筆 [REDACTED]です。渡人は、 [REDACTED]さんです。 受人は、 [REDACTED]</p>

さんです。申請理由は、渡人は、
。受人は、渡人の
申し出により、
る所有権移転です。

次に、申請番号9号 申請地は、番
地の田 m^2 です。渡人は、さんです。
受人は、見。申請理由は、渡人は、
所有権
移転です。

続いて、申請番号10号 申請地は、
渡人は、当
による所有権移転です。

次に、申請番号11号 申請地は、
です。渡人は、
す。受人は、
よる所有権移転です。

次に、申請番号12号 申請地は、
です。渡人は、
さん、受人は、さんです。申請事
由は、渡人は、農地の管理が出来ないということです。受人は、
さんです。申請事由は、
管
いとのことです。よる所有権移転です。

次に、申請番号13号 申請地は、
です。渡人は、さん 受人は、
さんです。申請事由は、渡人は
のことで、受人は、
す。売買による所有権移転です。

それでは、議案第1号 申請番号1号・2号・3号・4号・5
号について、事務局から説明がありましたが、質問意見等ありま
せ

議 長	(全 員 挙 手)
	議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請の申請番号3号は、提案通り承認されました。
議 長	次に議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請の申請番号4号について事務局の説明をお願いします。
事 務 局	<p>それでは、申請番号4号 所在地は [REDACTED] [REDACTED] m²です。渡人は、[REDACTED]さん、受人は、[REDACTED]さんです。遊休農地の有効利用として [REDACTED]を設置する転用です。売買による所有権移転です。なおこの土地は、[REDACTED]農地です。</p> <p>なお、位置図、位置写真、意見書等は、別添資料をご覧ください。</p>
議 長	<p>それでは、議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請の申請番号4号について、事務局から説明がありましたが、質問等ありませんか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
議 長	<p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p> <p>(全 員 挙 手)</p>
議 長	議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請の申請番号4号は、提案通り承認されました。
議 長	次に、議案第8号 農用地利用集積計画について事務局より説明願います。
事 務 局	<p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の農用地利用集積計画に基づき承認を求めるものです。</p> <p>利用権設定で内訳は、田が149筆 168,937 m²です。内 農地中間管理事業分は、田が7筆7,510 m²です。</p> <p>内訳の、設定内容別、地区別、個別については、設定内容別をご覧くださいと思います。</p>

議 長	<p>それでは、議案第 8 号について、ご意見質問等ございませんか。</p> <p>(意見質疑なし)</p>
議 長	<p>それでは、承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議 長	<p>議案第 8 号は、承認されました。</p>
議 長	<p>次に、議案第 9 号 農用地利用配分計画について(農地中間管理事業分)について 農地中間管理事業の推進に関する法律大 19 条第 3 項に基づき、農地利用配分計画案について意見を求められたので審議するものです。事務局からの説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>農用地利用配分計画について(農地中間管理事業分)について 農地中間管理事業の推進に関する法律大 19 条第 3 項に基づき、農地利用配分計画案について意見を求められたので審議するものです。配分計画総数は、田が 7 筆 7, 5 1 0 m²です 借受者は、配分計画のとおりです。</p>
議 長	<p>それでは、議案第 9 号農用地利用配分計画について(農地中間管理事業分)について、ご意見質問等ございませんか。</p> <p>(意見質疑なし)</p>
議 長	<p>それでは、承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議 長	<p>議案第 9 号は、承認されました。</p>
議 長	<p>続いて、議案第 10 号 農地法の規定による非農地証明書の交付について事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案第 10 号 農地法の規定による非農地証明書の交付について 次のとおり、証明願が出されましたので審議を求めるものです。</p>

	<p>それでは、申請番号4号について説明します。申請地は、 平成16年頃から住宅に隣接する申請地に 非農地証明を申請するものです。この土地は、農振地外農地です。 なお、位置図、位置写真、非農地証明願い等は別添資料をご覧ください。</p>
議長	<p>これは、非農地ということですが、ご意見等ございませんか。</p> <p>(意見質疑なし)</p>
議長	<p>それでは、承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>議案第10号 申請番号4号は、承認されました。</p>
事務局	<p>それでは、申請番号5号について説明します。申請地は 伊 m^2です。 申請人は、 佐藤委員、 非農地申請し としたいということです。この土地は、 です。 なお、位置図、位置写真、非農地証明願い等は別添資料をご覧ください。</p>
議長	<p>非農地ということですが、ご意見等ございませんか。</p> <p>(意見質疑なし)</p>
議長	<p>それでは、承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p>
議長	<p>議案第10号 申請番号5号は、承認されました。</p>

については、2の草刈り賃金1,400円を1,200円として他は承認されました。

本日の議事は、これですべて終了します。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員